平成２６年（フ）第５６２９号
大阪市東成区中道２丁目９番14―108号
債務者　花本　昭夫
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１１４号
大阪府箕面市小野原西６丁目15番８―301号
債務者　櫻井　良矢
1　決定年月日時　平成27年１月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　勇佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４号
広島県呉市押込４丁目18番４号
債務者　山川　貴志
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２６年（フ）第４４７号
鹿児島県鹿児島市甲突町29番３号
債務者　佐藤　良一
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上釜　明大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４５２号
鹿児島県鹿児島市城南町２番19号　ルネスおごめ405号、申立時の住所鹿児島県鹿児島市甲突町24番８号
債務者　鶴之園大輔
1　決定年月日時　平成27年１月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第８号
北海道旭川市神居６条15丁目３番２号１階
債務者　窪田　てい（旧姓柳谷）
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松ヶ瀬雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１５２号
兵庫県西脇市小坂町392番地の１
債務者　大嶋　俊英
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１３３６号
埼玉県新座市栄２丁目５番２号
債務者　長野　　仁
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　貴行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５４号
札幌市中央区南２条西９丁目１番13号　ケンタク２・９ビル41号室、住民票上の住所北海道江別市朝日町39番地の29
債務者　長野　幸夫
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大町　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２９号
三重県松阪市茶与町54番地３
債務者　寺島　幸成
1　決定年月日時　平成27年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２６年（フ）第３０号
三重県松阪市茶与町54番地３
債務者　寺島なおみ
1　決定年月日時　平成27年１月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月20日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２７年（フ）第４号
佐賀市高木瀬町大字長瀬107番地
債務者　奥村　　勇
1　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１０２号
大阪府東大阪市荒本北２―２―37　ハイムリップルパートＶ802号室、住民票上の住所大阪市住之江区御崎４丁目11番10―404号
債務者　村山　　実
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　友寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２７号
大阪府東大阪市若江本町１丁目２番27号
債務者　田中　伸一
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６３２号
静岡県焼津市石津港町31番地の10　Ａ206
債務者　中島　　一
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９４号
長野県飯田市松尾町２丁目11番地
債務者　酒井　秀和
1　決定年月日時　平成27年１月29日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦美佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後４時25分
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２７年（フ）第４３号
堺市西区神野町１丁12番７号、前住所堺市北区百舌鳥本町３丁527番地７　ヴィルメゾン上野芝517号
債務者　沖田　裕治
1　決定年月日時　平成27年１月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　好美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係